

E 5 国東地方における同居形態とその特質（第1報）  
大分大教育 根岸美代子

目的 地方社会の場合、1)人口の都市への流出、過疎化にともない、若少世代との別居が余儀なくされ、親世代、子世代別々の核家族世帯あるいは単身世帯が増え一方である。2)平均寿命の延長による老年期の延長等の理由から、同居のあり方にについて再考したい。まず、第1報として、国東地方における隠居慣行の存続する地域での同居形態と同居にともなう慣行について報告する。

方法 和歌森太郎編の『人に生きよ』(昭和35年)で、当時隠居が確認された姫島村大海、国東町深江、国見町西方寺等の4ヶ所を開き取り調査を行なった。

結果 深江と西方寺は人口流出、過疎化が激しく、三世代同居の例は少數しかなく、老夫婦のみ、あるいは単身世帯が目立った。対象的に、大海、富来は隠居屋が多く存在している。大海では、長男の結婚と同時に親夫婦は母屋を長男夫婦に明け渡し、同一敷地内に隣接して移り住む。年齢の接近した弟妹が繋がるまで、長男夫婦を先に隠居屋に入れ、後で入れ代わる例もある。富来では、完全に独立せず、納屋と兼用あるいはその二階といった具合に改造されて使用している。大海と富来も、隠居屋は子供が建てる習わしがあるが、部屋数として富来は1部屋(40%)、2部屋(15%)、大海は2部屋(37%)、3部屋(16%)を当てている。また、同居にともなう慣行として、世渡し、杓子渡しが継承されている。長男が結婚して5~10年後の世渡しが最多で、親夫婦は隠居分をもらう。家計の管理権、家事の運営権、生活様式の決定権、子供の教育権などが含まれる、いわゆる主婦権の譲渡である杓子渡しは、長男が結婚して次の日からと言うのが最多である。